

# 第 1 6 1 9 回 島根県教育委員会会議録

日時	令和 4 年 4 月 25 日
自	14 時 00 分
至	15 時 10 分
場所	教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

— 公 開 —

(報告事項)

- 第1号 松江市との指定福祉避難所に関する協定締結について (総務課)
- 第2号 新型コロナウイルス感染症への対応について (総務課)
- 第3号 教員不足の状況と対策について (学校企画課)
- 第4号 令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について  
(教育指導課)
- 第5号 令和4年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況について  
(教育指導課・特別支援教育課)
- 第6号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について (教育指導課)
- 第7号 令和4年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰について  
(教育指導課・社会教育課)

————— 以上原案のとおり了承

## II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】  
野津教育長 林委員 池田委員 朋澤委員 河上委員 原田委員

2 欠席者  
なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

石原副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
中澤教育次長	報告第2～7号
佐藤参事（教育指導課長取扱）	全議題
森山参事	全議題
小畑総務課長	全議題
幸村教育施設課長	全議題
大野学校企画課長	報告第3号
中村地域教育推進室長	全議題
野津子ども安全支援室長	全議題
妹尾特別支援教育課長	全議題
徳永保健体育課長	全議題
野々内社会教育課長	全議題
石原人権同和教育課長	全議題
中島文化財課長	全議題
津森世界遺産室長	全議題
角田古代文化センター長	全議題
舟木福利課長	全議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐々木総務課人事法令グループリーダー	全議題
恩田総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 14時00分

公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	7件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	池田 委員	

## 報告第1号 松江市との指定福祉避難所に関する協定締結について（総務課）

○小畑総務課長 1 ページをお願いします。1 経緯のとおり、松江市から県教育委員会に対して、市内に所在する県立特別支援学校を、市の指定福祉避難所に指定したいとの申し入れがあり、内容等を市や関係者と協議調整の上、指定及びそれに係る協定締結について承諾したところである。なお、指定福祉避難所であるが、※印に記載のとおり、避難生活が長期化した場合に、一般の指定避難所では避難生活が困難な高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する者の二次的な避難所として指定している施設に開設する避難所のことをいう。

2 協定の概要についてである。（1）は協定の基本的な考え方となるが、主な内容として①では、避難の対象者は原則、該当の県立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒並びにその同一世帯の者及び介助者とする。②では、市による避難所運営の下、可能な範囲で施設設備の提供を行うものとする。③では、避難した当該学校在籍の幼児児童生徒への対応に関して、勤務時間内で学校業務に支障のない範囲に限り、運営の関係者への助言等を行うものとする。（2）は協定を締結する5校、（3）は締結の内容、（4）は締結日となっている。

締結の内容に関しては、松江市長と県教育長で協定を、併せて松江市長と該当の特別支援学校長で覚書をそれぞれ締結した。なお、締結に当たり、松江市には運営に支障が生じないよう、学校を避難所として開設するための手順書や避難所運営マニュアルの作成を依頼し対応してもらっている。

（5）その他に記載のとおり、この度の協定及び覚書の締結については、3月31日付で松江市のホームページに概要が公表されている。

○原田委員 今回は特別支援学校が指定避難所になったわけだが、これ以外、松江市が他にいくつぐらい、どこの場所にそういう指定福祉避難所があるか。

○小畑総務課長 今後に向けての情報は私どもに入っていないが、指定福祉避難所としての選択肢として、松江市との打合せの中で出てきたのは、ホテルや福祉施設など、要は旅館等の宿泊施設というような、いわゆる避難先の選択肢の幅を広げるために指定をしていきたいという話が出ていた。それと併せて、現時点で松江市のホームページの方に福祉避難所リストというものがアップされており、そこにはライトハウスライブラリ

一や松江総合福祉センター、みずうみの保育園や体育館、鹿島の多久の湯、美保関の西ふれあいプラザなど、施設系や福祉施設系で既に指定してあるので、そういう方向で我々の指定に合わせて、幅を広げられていかれるのではないかと考えている。

○河上委員 この協定締結に伴い、ほかの市町での対応はどのようになっているか。

○小畑総務課長 このたびは松江市ということで、市の方からの申し出で調整をし、締結まで至っている。今後に向けては、そういう声があがったら、今日、こういう形を整えたので、その話と内容とセットで調整し、考えていきたいと思っている。今のところ、ほかのところでの具体の調整というのは入っていない。

———原案のとおり了承

## 報告第2号 新型コロナウイルス感染症への対応について（総務課）

○小畑総務課長 2の1ページをお願いする。前回3月28日のこの会議以降での動きとして御報告する対応は3点である。

1点目は、県立学校の寄宿舎における対応についてである。（1）であるが、感染防止対策に万全を期すため、新学期に向けて帰寮・入寮する寄宿舎生のうち、希望する者全てを対象に、県費負担によるPCR検査を実施した。①のとおり、出身は県内外を問わない。②のとおり、実施期間は4月1日から16日までであった。なお、検査を希望しなかった寄宿舎生については、③の2ポツ目の対応を徹底したところである。なお、予算は今年度当初予算で対応している。

（2）であるが、大型連休中の帰省及び連休明けの帰寮にあたっての対応である。主なものとして1ポツ目のとおり、県外への帰省については慎重な対応を求め、2ポツ目のとおり、帰省しない生徒について、閉寮する場合は、当該生徒の滞在先の宿泊経費を県費で負担すること。4ポツ目のとおり、帰寮にあたり、全寄宿舎生のうち希望する者全てを対象に県費負担による新型コロナウイルス感染症に関する検査を実施すること。6ポツ目のとおり、帰寮にあたり、他の寄宿舎と離れた場所で健康状況の確認の希望があった場合は、一定期間、確保した宿泊施設に滞在させ、その宿泊経費を県費で負担すること。以上の内容で対応することとしている。なお、予算は今年度当初予算のほか、新型コロナウイルス感染症対策調整費で対応する。

2点目は、県立学校の部活動における対応についてである。まず、現行の取扱である

が、（１）のとおり、通常の活動における徹底事項のほか、練習試合等では、１ポツ目のとおり、原則、県外への移動及び県外校等との練習試合や合同練習等は禁止としているが、２ポツ目のとおり、学校長が認める公式大会のうち、中国大会以上に出場するチーム・個人に限り、県外校との練習試合等は実施可能としていること。大会等の参加では１ポツ目のとおり、公式の大会等で学校長が認めるもののみ可能とし、３ポツ目のとおり、万全な感染症対策を講じ、帰県後は、一定期間の健康観察等徹底するなどとなっている。

その上で（２）の大型連休中の特別措置である。①の期間において、②の練習試合等について、１ポツ目を原則とする中、２ポツ目のとおり、この期間に限り、学校長が実施方法等に感染拡大防止対策等が十分に講じられていると認め、さらに必要性を十分に検討し慎重に判断した上で、県外校との練習試合等の実施を可能とすること及び３ポツ目のとおり、県外での練習試合等に参加した場合、希望する全ての生徒及び引率教員を対象に、県費負担による新型コロナウイルス感染症に関する検査を実施すること。以上の措置を講じることとしている。なお、予算は今年度の当初予算のほか、新型コロナウイルス感染症対策調整費で対応する。

３点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による、臨時休業実態調査（文部科学省）についてである。令和４年１月から３月の時点調査に続き、４月以降も時点調査が実施されることとなった。

（１）のとおり、４月１１日時点の調査依頼があり、県分に併せ、市町村分も県で取りまとめて回答している。なお、現時点で、文部科学省から示されている時点調査は、２回となっている。

（２）では、回答した調査結果を載せている。２の３ページをお願いする。島根県の回答となる。学校全体の臨時休業を行なっている学校数は、全校種合わせて７校、特定の学年・学級の臨時休業を行っている学校数は、全校種合わせて５校であった。

２の４ページをお願いする。文部科学省が４月２２日に公表した全国の回答状況となる。

２ 都道府県別の状況では、島根県の学校全体の臨時休業を行っている学校数について、調査対象の全学校数に占める割合を示す１.８％が結果として全国で一番高い値であった。

○河上委員 万全な感染症対策をされていると思うが、万が一、寄宿舍生がコロナ感染者となった場合は、部屋の隔離など、どのような対応をされるのか、マニュアル等決ま

っていれば教えていただきたい。

○小畑総務課長 今、情報を持ち合わせていないため、調べさせていただきたい。

○石原副教育長 寄宿舎生が感染した場合については、県教育委員会でマニュアルというか対応策を、一昨年から学校に通知している。仮に陽性になったら、現在であれば、医療機関に入院あるいは宿泊療養施設における対応となるので、それ以外の濃厚接触者や接触の心配があるような生徒については、寄宿舎内でもし部屋を分けるなりして対応できればその中で対処するが、例えば4人部屋で空室もないなど対応が難しければ、宿泊施設を確保して対応する、あるいは県の方で用意できる宿泊可能な施設に移して、そこで健康観察をしていくということである。

———原案のとおり了承

### 報告第3号 教員不足の状況と対策について（学校企画課）

○大野学校企画課長 3の1ページをお願いします。1番で、公立学校における教員の欠員状況をまとめている。ここでいう欠員とは、国の定数に加えて県単の加配など含めて、定数全体に対して教員が配置できていない人数を示している。学校ごとの内訳については表に整理しているが、令和4年4月1日現在の欠員は全体で32人である。令和3年度当初が29人であったので引き続き深刻な状況が続いていると受けとめている。ただ、欠員が生じる中でも学校の運営になるべく支障が出ないように配置を工夫しており、学級担任に欠員はなく、学校単位で教員不在となっている教科はない。また、なるべく学校全体で業務を分散できるように、欠員は主として大規模校に振り分けをしている。ただ、いずれにしても欠員が生じていればその分の業務が他の教職員の負担になるということであるので、一刻も早くそういう状況を解消できるように取組を進めていく必要があると思っている。

2番、教員不足の要因・背景である。近年の大量退職が続いており、また、特別支援学級が急速に増加をしている。学校の抱える課題の複雑化・困難化を背景とし、県単独自事業を含めて、手厚い教員の配置を行う必要もある。こうしたことにより、毎年多数の教員確保を行う必要がある一方で、県内人口の減少、教員志望者の減少等により、なかなか必要数に見合った教員のなり手を確保できない。このために、ここ最近、欠員が続いている状況がある。教員志望者が減少している背景には、時間外勤務など勤務環境



の懸念もあると考えられることから、教員不足解消のためには、直接的な教員確保対策に加えて、働き方改革もセットで進めていく必要があると思っている。

参考として関連データを示している。今から20年前の平成13年度のデータと10年前の平成23年度からの各年のデータをお示ししている。表の左側では必要教員の主な変動要因として、特別支援学級数、少人数学級編制の県単加配、児童生徒数を示している。右側では退職者、新規採用者、再任用者の数の推移を示している。詳細は割愛するが、全体の傾向だけ申し上げると、③の児童生徒数は毎年減少しているが、一方で①の特別支援学級数が急速に増加しており、また、②少人数学級編制の県単加配などあり、ここ十年間必要教員数はほとんど変わっていないような状況にある。そうした中で退職者数も増加傾向にあり、令和3年度末は過去最大363人が退職という形になった。そういう状況を受けて、新規採用者の数もここ最近増やしているが、一方で、教員採用試験受験者は減少傾向にあり、それらが相まって受験倍率はどんどん低下している状況にある。また、再任用者の増加の取組を進めており、令和3年度末、令和4年度当初では過去最大の数の再任用者を確保することができた。ただ、これだけ再任用者確保して新規採用を増やしても、冒頭申し上げたような欠員がでてきているという厳しい状況である。

3番、対策として、今年度中に行う対応について記載をしている。まずは年度内の補充を可能な限り進めていく必要がある。今年度の教員採用試験においては、他県の現職教員などを対象にゴールデンウィークに特別選考試験を行うことにしている。こちらは5月の中旬に合格者が明らかになるので、御相談をしながら、可能であれば年度途中に入っていただくということも含めて検討していきたいと思っている。それから、再任用されずに定年退職された方などについても、ゴールデンウィーク明け、落ち着いた段階でもう一度声かけ、働きかけをしていきたいと思っている。また、募集広報等についても引き続き強化をしていく。それから、欠員が生じる中でのなるべく学校現場に負担をかけない、負担を軽減できるような取組を進めていく。①の運用緩和、②の教育委員会による調査等の簡素化・削減を着実に進めるとともに、加えて③にあるが、「緊急校務支援員」を緊急で配置したいと思っている。対象の学校は欠員が生じている学校、それから欠員にはなっていないが常勤を配置すべきところが非常勤になっている学校。こういった形で、他の教職員の負担が増大している学校に、県費で一日最大8時間、市町村任用になるが、費用は全額県費で配置を進めていきたいと思っている。早ければ今日にも市町村に通知をして、市町村の方で人材の確保を進めてもらう予定である。

4番、来年度以降の欠員をゼロにすることに向けた取組である。大量退職の影響を緩和する観点から再任用者等を増やしていくことが重要である。昨年度ここに記載の様々な取組を進め、令和4年度は前年度プラス67人の406人、過去最大の再任用者を確保している。また、常勤での再任用などが困難な方についても可能な限り非常勤講師として御協力いただいているところである。来年度以降もさらに再任用者等の増加を図っていく必要があり、そのためには、働き方の選択肢を広げていくことなどが必要だと思っている。対象教員の方は、担任を続けたり、長時間の教科指導を行なうのは体力的に厳しいという方もおられるので、専門性を生かしてなるべく再任用等として働いていただけるような選択肢を、※に書いているような形で明らかにしていきたいと思っている。

(2)が教員採用試験についてである。今年度の試験から大きな見直しを行っているが、募集人員についても、一般選考試験において、前年度プラス30人、過去最大の312名程度を募集することとしている。また、これとは別途、ゴールデンウィークに特別選考試験を実施することとしており、特別選考については出願が24名あった。この特別選考の合格者については先ほど申し上げたとおり、年度途中での採用も積極的に行っていきたいと思っている。試験の見直しの趣旨、内容については、下の辺りから次のページの上の部分であるが、御承知の内容であるので割愛する。

(3)募集広報等の強化、こちらは令和4年度当初予算で1,000万円強、新規の予算が付いているので、それを活用しながら、こちらに記載の様々な手法を組み合わせながら効果的に広報を進めていきたいと思っている。また、一般的な広報だけでなく、専門教科については、教員養成大学に限られているという状況もあるので、個別にアプローチをしたり、また、県外、特に都会の退職教員のIターンを促進するための仕掛けなどターゲットを絞った対策も進めていきたいと思っている。

(4)中期的な取組になるが、教員志望者の裾野を拡大するために、県内大学、高校との連携を強化していく。島根大学の教育学部生は、教員になるのが大体半分ぐらいという状況が続いている。入学時点では9割以上が教員を志望しているところ、2年生が終わる頃にはそれが半分ぐらいまで低下していき、戻らないという状況があるので、最初の2年間で、いかに教職の魅力を実感してもらえるか、教育委員会としても大学と連携した取組をしていきたいと思っている。それから、高校生対象の教員志望セミナーについては昨年度、浜田、益田の2校で実施をして大変好評であったので、今年度は松江東高校、大社高校も加えて4校で実施を予定している。

(5) 教員籍の行政勤務者等の配置の在り方について記載をしている。学校現場で、これだけ欠員が出る中で、①から④まで書いてあるが、行政など様々な場に教員籍の方に勤務いただいている実態がある。もちろん、教育行政としてのパフォーマンスを落とすというわけにいかないが、それぞれの組織の役割分担を整理したり、教員が担っている部分を事務職に置き換えたりという形で、合理化できないかということを真剣に考える時期にきていると思っている。県教委の中で詰めた議論をしているが、市町村教委と連携しながら、こうしたことも選択肢として検討していきたいと思っている。

最後に働き方改革についてである。先ほど申し上げたとおり、教員志望者を継続的に確保していくためには、働き方改革も重要な取組だと思っている。これまでの取組により(1)に記載のとおり、全校種とも時間外勤務は減少傾向にあり、令和2年度のデータは、平均月45時間以内を達成している。令和3年度の状況は今調査中である。令和2年度は、コロナに伴う一斉臨時休業の影響で、イレギュラーに時間外勤務が減っている状況があるため、おそらく令和3年度は若干、時間外勤務の時間は増えるだろうと見込んでいる。いずれにしても、まだまだ対策が必要な状況であるので、(2)に主な取組を書いているが、いろいろな取組を進めていく必要があると思う。学校現場の負担軽減として、教育委員会による調査等の削減・簡素化、会議・研修のオンライン化など、教育委員会としての工夫で実現できることはどんどん進めたいと思っている。また、②にあるが、令和4年度の予算に基づく事業についても着実に進めていく。特に新規事業として、学校内で働き方改革のリーダー役を養成する事業を実施することとしているので、学校全体の取組に、働き方改革がしっかりと広がっていくように、こうした事業を進めたいと思っている。それから③にあるが、働き方改革においては、令和元年度から3年度を重点期間の位置付けで取組を進めてきた。それが昨年度末で終わり、今年度から新しいフェーズに入っていくということになる。まずはその3年間の取組の検証をし、課題を明らかにした上で、さらに何が求められるのかを検討していきたいと思っている。この辺りについては、夏頃までに実態把握を終えて、秋ごろには検証、さらなる対策を打ち出せるように検討を進めていきたいと思っている。

○池田委員 まず、1ページに欠員状況が出ているが、結局、学級担任には、欠員がない、学校単位の教員不在教科はない、大きい学校に欠員を振り分けているということだが、結局、整理すると、どの分野の先生がおられないのか。

○大野学校企画課長 まず、小学校で申し上げますと、例えばチームティーチングで追加で

配置されるような人がいなくなったり、専科指導として担任以外、特別の教科を担当するために入っていた職員が配置できない、そういう状況が起きている。中学校・高校については、教科指導を、例えば3人でやるはずのところは2人になっており、1人当たりの持ち時間数が増える、そういった状況が生じている。

○池田委員 小学校5、6年生に教科担任制を取り組まれていると思うが、ここ数年この辺の状況はどうなっているか。

○大野学校企画課長 教科担任制は、従来から専科指導として進めてきたものであるが、県全体で70数名の加配を行っている。その加配自体はしっかり配置ができていますが、その78人を配置した学校においても、一部、その欠員が出ており、本来やるべき専科指導を、必ずしも十分にできているかという点、他の業務の負担などがあり、本来、想定していたように専科指導に力を注げない状況は出てきている。

○池田委員 先ほど、島根大学の教育学部1年生の9割が2年生以降5割になったという報告があったが、これは、やはり教員の厳しい現状が背景にあるのだろうか。

○大野学校企画課長 まだ正確な分析はできていないが、大学の先生からの話によると、やはり教員の魅力以上に勤務環境の厳しさなどの印象を強く学生が持たれていて、最初の2年間でそういう印象がついた結果、志望が下がるということである。これまではいったん下がった志望が、教育実習など3年時以降の実践的な教育を経験する中で少し持ち直し、6割や7割に復活するということがあったが、最近そういった復活がなかなかなく、2年生で落ちた5割というのが、ずっと卒業まで続くような状況にある。このため、最初の2年間も大事であり、また、2年間で一旦志望が下がったとしてもそれを持ち直していけるような指導が大事であると思っている。基本的には大学で行うべきものだが、教育委員会としてもできることがあれば、しっかりやっていきたいと思う。

○池田委員 せっかく教育学部に入られた人たちが、是非、進めるような取組が必要ではないかと思う。もうひとつ、再任用者が379名とあるが、これは正規のことではないのか。

○大野学校企画課長 ここでいう再任用は、基本的にはほとんど常勤で、正規教員と同じように勤務いただく方である。ごく一部、短時間の再任用の方も含まれているが、小中学校は全て、常勤の方であり、高校においても常勤の方がほとんどである。

○池田委員 例えば、初任者研修職員、校長先生がなられた場合も常勤か。

○大野学校企画課長 初任研の担当指導教諭、これは、従来から常勤をあてているので、

再任用としてその職についていただく方は、常勤としての再任用を希望された方を充てている。

○池田委員 それは、各教育委員会で、複数の学校の初任者担当をするという形か。

○大野学校企画課長 大規模校であれば1校で1人、初任者研修担当教員がいるが、そうではないところは5校ないし6校まとめてと1人という配置になっている。

○朋澤委員 3の4、募集広報等の強化のところ2行目のところ、バスラッピングとあるが、教員採用とバスラッピングのイメージが繋がらないが、どのような感じのものを予定しておられるのか。

○大野学校企画課長 恐らく今月中に走り出すのではないかと思っているが、バスのラッピングとして、島根の教員を目指しませんかとか、子供たちがあなたを求めています、というようなメッセージを載せることで、少しでも教員志望の気持ちを持っている方に、そういう気づきというか、教員になることを改めて考えてみようといったきっかけを与えるような効果を期待している。

○朋澤委員 それは松江市か。

○大野学校企画課長 ひとまず、今年度は松江市営バスへの掲載を予定している。効果も見ながらさらに広げていきたいと思う。

○朋澤委員 何台ぐらいか。

○大野学校企画課長 ひとまずは1台。

○河上委員 3の4ページの(4)、教員志望者の裾野拡大というのは非常に必要なことだと思う。高校生対象の教員志望セミナーが2校新規で拡充されて、もっと県内全域の高校生を対象とした教員育成のキャリア教育としても、志望セミナーを増やされたらどうかと思うが、是非、要望する。

○大野学校企画課長 どんどん増やしていきたいと思っている。予算上、大学の先生や学生の旅費などを工面する必要があり、また、高校側の体制もあるので、なかなか一気にというわけにはいかないが、御指摘のようになるべく幅広く実施したいと思っている。

○林委員 3(1)、特別選考試験であるが、志願状況24名の募集があったというふうには伺っているが、県外、県内どのような割合か。

○大野学校企画課長 特別選考試験については、対象者を、県外の現職教員または県内外での正規教員の経験者と設定しているので、ほとんどが県外の教員の方である。現住所を見る限りでは、24名のうち7名が島根県となっているので、残りの17名は他県で今

勤務されている方だと思う。

○林委員 特別選考試験であるが、令和4年度の途中でも採用を働きかけていくということであったが、例えば可能であればどれぐらいの時期に採用されるか。

○大野学校企画課長 5月20日に合格発表するので、御本人の状況次第である。例えば6月でも7月でも、可能な限り早くと思っている。

○池田委員 教員になりたい人は、すぐに教科の先生をとというのは難しいかもわからないが、今先生たちが思っている負担感というのは、学力もつけなければいけない、貧困対策もしなきゃいけない、ヤングケアラーの問題もあったりして、多岐にわたっているかと抱えていると思う。そこに専門職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門職の方を増やしていくというような取組ができないものか。

○大野学校企画課長 御指摘のとおり、教員の負担になっている業務について、教員でなくても対応できるところ、もしくは教員以外の方を活用した方が効果的に対処できるところは、専門職の方を積極的に入れていくことが重要だと思っている。今のところ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、県内で十分に措置ができていると思っているが、そのほかにも事務を担うスクールサポートスタッフや部活指導員など、いろいろな形でいろいろな外部指導者を配置しており、御指摘いただいたような視点で、予算が許す限りしっかり配置をしていくことが教員確保にもつながると思っている。

○池田委員 4月1日時点で32名の教員が不足されているということだが、年度途中や年度末とか前回の会議のときに、精神疾患で休職しておられる先生がたしか36名と言われたが、途中で負担が重くなって休職されるような先生がたくさんおられるのではないかと思うが、途中の報告をもらえるか。

○大野学校企画課長 しかるタイミングでまとめて御報告したいと思っているが、年度途中で先ほどおっしゃっていたように精神疾患で休職される方もいる。または、産休育休などで抜けていくというのが随時ある。そこは随時補充していくようにしており、基本的に年度途中で1年期限つき任用というところは、人が見つければどんどん埋めていくので減っていくが、1年未満の短期任用、産休育休代替については、年度途中でどんどん増えていくので、補充が追いつかず、若干増えていくようなことがこれまでの傾向としてあるので、その32名という人数が年度途中にさらに増える可能性もあると思う。

#### 報告第4号 令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について（教育指導課）

○佐藤参事 1 学力検査結果の概要のとおり、3月に1回実施した公立高等学校入学者選抜の学力検査について、受検生の解答と得点の状況をまとめ、受検生の学力の傾向を示している。まず、全体の状況について、出題にあたっては、これまでに体力・知識・技能を問うだけでなく、思考力・判断力・表現力等を問う問題を重視して出題する。その結果、読み取れる学力の傾向については、そこに挙げた2点ある。①基礎的・基本的な事項については、概ね定着してきていること。②文章や図表などの内容や何が問われているかを正確に読み取り、複数の知識・技能を結びつけて活用する力や適切に表現する力に課題がある。各教科の状況を以下に記載しているが、いずれの教科においても、今述べた状況がみられる。基礎的・基本的な内容については、正答率は高い状況があり、出題方法によるところもあるかもしれないが、全般的に無答率が低い状況が見られ、回答に向かおうという姿勢については評価できる点がある。個別の詳細説明は省略するが、先ほど述べた全般を通じた課題が各教科の分析において確認されている。

2 ページをお願いします。得点の状況について数値をまとめている。各教科は50点満点。総得点は250点満点である。まず、(1)の平均点について、令和4年度は社会以外の4教科で前年度の平均点を下回った。総得点の平均点は133.2点となり、前年より10.3点下降した。教科別の平均点を見てみると、前年度からの下がり幅が大きな教科は国語でマイナス6.5点であった。昨年度、国語の平均点が高かったこともあるので、今年度は概ね例年並みの水準に戻ったといえる。出題の際の想定としては、平均の正答率を5割強と考えており、平均点では25点から30点程度を考えているので、英語以外の4教科は概ねこの範囲にあり、英語はやや平均点が低かったとみている。3ページをお願いします。総得点の分布を表で、各教科の総得点の分布を折れ線グラフで表している。グラフを見ていただくと、国語においては分布の山が昨年より左寄り、つまり低い得点に分布が集まっている状況が読み取れる。理科においては分布が台形状になっており、昨年より低い得点が増え、得点差が大きかったことが分かる。英語において得点10点付近が最も多く、3か年続けて平均点より低い位置に分布の山があることが分かる。右下の5教科の総得点については、過去2年と比較して、今年度は昨年度と一昨年度の中間の分

布になっている状況が分かる。

4 ページをお願いします。出題の内容の程度と問題の分量について、中学校、高等学校それぞれの教員に意識調査を行った結果を教科別にまとめている。内容の程度については、英語において、中学校、高等学校ともにもっと下げるとする割合が高くなって表われている。社会は中学校、高等学校の双方から、理科は中学校からもっと上げるとする割合が多くなっている。問題の分量については、英語において、中学校、高等学校ともにもっと多いとする割合が高くなっている。国語は高等学校から、数学は中学校から問題量が多いとする割合が高くなっている。今後、問題別の正答率や得点分布状況、中学校高等学校の調査結果などをさらに細かく分析し、今後の検討の参考にしたいと考えている。

3 今後の予定である。今後、中学校、高等学校の校長会を通じて状況の把握をすることをやる。6月には、より詳細な分析結果をまとめて、学校をはじめとする各方面に周知したいと考えている。今年度実施する学力検査については、5月下旬以降開催する実施要綱検討委員会で実際に検討を進めていくと考えている。

○朋澤委員 今の学力検査の得点状況とか、総得点の分布というのは、県の全体のものであろうが、各学校の校長先生方は、その学校の平均点など把握をしておられるのか。

○佐藤参事 全学校の校長とも平均点を把握している。また、各学校の個別のデータを持っており、分布についても各学校で把握している。

○朋澤委員 ということは、学校の校長先生方は、その学校の問題点を把握されておられるということか。

○佐藤参事 そのとおりである。

○朋澤委員 それで自分の学校の情報を持って、中学校の校長会または高等学校の校長会を通じて、もう一度認識というか対応などを考えられるのか。

○佐藤参事 実際、中学校校長会の中でも話題として挙げていただいて、その中で、自校での傾向だけではなく、その中の話題の中で、やはりこれは共通の話題だということを、実際にはまとめていただいていることになる。

○朋澤委員 例えば、吉賀町であれば、吉賀町の中学校の校長会で話し合っていた内容が、県の方に挙がってくるのか。

○佐藤参事 校長会の中で話題に出たものについては、代表の校長先生が取りまとめを行われるが、その上で県教委の方へ挙がってくることになっている。

○朋澤委員 人間は私事でないとなかなか具体の対応がでてこないと思う。傾向という



よりは、自分の学校の状況の把握を各学校でしていただいて、その中でまた個別の対応だったり、各所属の対応だったりということを具体的に進めていただくと、また少し県全体の学力が向上するのかなと思っている。

———原案のとおり了承

## 報告第5号 令和4年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況について (教育指導課・特別支援教育課)

○中村地域教育推進室長 5の1ページお願いします。まず、私の方から高校分について、説明をさせていただく。昨年度まではこの場において、就職のみの報告をさせていただいていたが、本年度から全体像を見るということの趣旨から、進学も含めた全体の説明という形になるので御了承いただきたい。

まず、1 令和4年3月、公立高等学校卒業者の進路状況 (1) 進路状況の年度別推移を御覧いただきたい。今回の報告対象は、県立、市立の全日制と定時制になる。この(1)1番下の行、令和3年の卒業生数は4,351名であり、このうち進学者が3,201名で率にして73.6%となっている。このうち、県内の学校へ進学した者が1,042名で、率にして32.6%という状況である。また、就職した者については、881名で率にして20.2%となっており、このうち県内に就職した者が692名で78.5%という状況である。こちらを前年と比較すると卒業生が230名の減、進学者が144名の減、就職者が69名の減となっている。全体的な状況としては、進学者の割合は、やはり今年度も増加したものの、昨年度と令和元年度・令和2年度で比較すると、その伸び率というのはかなり鈍化をしている。そういうことから、昨年度あったコロナ禍による進学から就職不安からくる進学への流れというのは少し落ち着いてきている状況ではないかと見ている。また、表の一番右側、未定の状況である。進路未定は進学229名、就職10名の計239名という状況で、対前年度とほぼ横ばいという状況である。現在の状況であるが、進学希望者は、予備校、各学校の補習科等において進路指導希望の実現に取り組んでおられる。また、就職未定者に関しては、ハローワークによる就職あっせんなど、就職先を探しているという状況にある。

(2) 進学の状況である。こちらの表でかっこ書きのところは、令和3年3月の数字である。今回、かっこ書きのない数字が令和4年3月の数字である。まず、四年制大学

の状況である。四年制大学への進学は合計 2,001 名で、進学者の 62.5%が四年制大学に進んだという状況である。また、県内四年制大学については、420 名という形で四年制全体に占める割合は 21%、若干の減となっている。ただし、こちら国公立の一番上の行の県内の割合のところをみていただきたいが、国公立の割合間では若干増加となっている。近年の様々な高大連携の取組が加速する中、やはり県内大学へ志望するという方の割合が増えてきていると思っている。次に短期大学についてである。短期大学への進学者は合計 169 名で全体の 5.3%となっている。また、県内の短期大学については入学者が 77 名、占める割合は 45.6%、昨年度と比較すると 12.7 ポイントも増加している。また、次に専修学校については、全体が 924 名、28.9%が専修学校に進学している。また、県内の専修学校は 459 名の入学進路ということになっており、占める割合は 49.7%、昨年度と比較して 2.1 ポイントの増となっている。その他、公共職業能力開発施設、高校編入・留学等その他の部分は昨年度とほぼ同様の数字で動いている。こちらの方は全体的な部分について見ると、全体的な生徒数の減、卒業者数の減というところや、そこからくる進学者の減を、この短期大学と専修学校の全体の減という形に繋がったというふうに見ている。特に県外の短大、県外の専修学校の減が著しいという状況になっている。

次ページをお願いする。(3) 就職の状況である。こちらの表のところ、左から 4 つ目の欄、就職希望者が 891 名に対して、内定者が先ほど申し上げた 881 名、内定率は 98.9%となっている。特に、県内就職状況については、就職希望者 699 名に対して内定者 692 名と内定率は 99%と非常に高い数字になっている。昨年度もこれは従前のところであるが、進路指導の先生方やまた地域の様々な支援機関の皆様、企業の様々の方のおかげをもって、こういう高い内定率になったと考えている。

最後に参考の欄を御覧いただきたい。まず、就職内定者の県内県外の割合についてであるが、令和 3 年度のグラフのところは 78.5%。令和 2 年度と比較してほぼ横ばい。令和元年度と比較すると、若干増という状況になっている。また、向かって右側に地区別の状況を載せているが、東部地区で 0.1 ポイント、西部地区で 0.4 ポイント、隠岐地区で 1.9 ポイントの減となっている。

最後に、今回の結果であるが、我々の方で改めて結果の成果・分析を行い、学校の方とも状況の共有を行って、状況によっては既存事業等を活用しながら、その問題点に対して、学校現場と連携を取りながら、子どもたちに進路選択の実現を図っていききたいと考えている。公立高校分については以上である。

○妹尾特別支援教育課長 5の3ページをお願いします。特別支援学校高等部卒業者の進路状況について報告する。資料の方は、直近の過去5年間の進路状況も併せて載せているが、表の一番下の段に令和3年度末の進路状況を載せている。卒業生数は179名で、令和2年度からは2名ほど少なくなっている。このうち進学者は5名、2.8%である。5名は各種専門学校に進学している。このうち2名が県外の専門学校に進んでいる。職業訓練は2名で1.1%、高等技術校と県外のリハビリテーションセンターの方へ進んでいる。一般企業への就職は59名で33%となった。近年と比較すると、就職割合が若干低くなっているが、就職が不調であったわけではないと捉えている。その理由としては、就職希望者に対する就職率を見ると、61名中59名が就職しており、約97%という高い就職率になっている。また、右の障害福祉サービス等の利用者が103名で57.5%と近年では比較的高い割合となっていることから、学年全体として見ると、障がいの比較的重い生徒が例年と比べてやや多い年であったという捉え方をしている。それから、就職先の職種であるが、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業が多くなっている。これは例年と同様の傾向である。次に、障害福祉サービス等の内訳である。就労継続A型は雇用契約を結ぶ就労形態で7名。就労継続B型は雇用契約を結ばない就労形態で51名。2年間で一般就労を目指す就労移行支援が4名。障がいが比較的重い方が利用するサービスの自立訓練が1名、生活介護が35名、その他が5名となっている。このその他は4名が療養介護や医療デイサービスなど医療のサービスを利用する生徒、1名は地域活動支援センターの利用である。それから、障害児施設が2名で1.1%、継続入院も2名で1.1%、年度末時点での未定者が6名で3.4%となっている。昨年度2月の教育委員会会議で、1月31日時点の進路状況を報告した時点では未定者が51名で28.5%あったが、年度末までのところでここまで進路決定をすることができた。この未定者6名の状況であるが、現在、在学中不登校傾向で、今後の福祉サービス利用を見据え、相談支援に繋いでいくケースや、来年度専門学校入学を目指し今後働いて資金を貯めたい、そういったケースがある。これらの進路未定者はもちろんのこと、進路決定者についても、特別支援学校の進路担当者が関係機関と連携をし、アフターケアをして支援の必要なケースに対応していきたい。

———原案のとおり了承

## 報告第6号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について（教育指導課）

○野津子ども安全支援室長 6ページを御覧いただきたい。島根県生徒指導審議会は教育委員会の諮問に応じ、生徒指導上の諸問題に関し必要な事項を調査審議するための役割を担っている。このたび、島根県生徒指導審議会委員の任期満了に伴い、6名の退任と3名の新任の県民の委嘱を行った。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年である。なお、荒川ゆかり委員については、令和3年からの継続であり令和5年3月31日までを任期としている。

———原案のとおり了承

## 報告第7号 令和4年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（教育指導課・社会教育課）

○野々内社会教育課長 7の1ページをお願いします。この表彰は、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を含めるため、優れた取組を行っている学校や団体などを文部科学大臣が表彰するものである。

2の区分にあるとおり、学校・図書館・団体又は個人3つの部門からなっている。県内の市町村教育委員会から県教育委員会へ推薦のあった学校等の中から、文部科学省に推薦する学校等を県教育委員会において選考・決定し、最終的に文部科学省の方で決定されるものである。このたび、島根県からは、学校部門では、江津市立郷田小学校と安来市立第一中学校の2校が、図書館部門では、西ノ島町コミュニティ図書館が、団体部門では、松江市のおはなしバウムがそれぞれ表彰されることになった。

4の主な活動内容等については、7の3ページをお願いします。まず、学校部門1校目の江津市立郷田小学校においては、児童が利用しやすいよう、学校図書館の整備を進めるとともに、全教職員で学校図書館を活用し、児童の言語能力や情報活用能力の育成に取り組んでおられる。また、月別のテーマ掲示や関連図書の展示、新着図書の紹介コーナーの設置、児童会活動との連携によるイベントの実施など、読書活動の充実を図っている。2校目の安来市立第一中学校においては、学校全体で計画的に図書館活用教育や読書活動に取り組んでおられ、数学科、英語科、理科など、これまで図書館活用の事例が少なかった教科においても図書館を活用した授業が行われ、他校への啓発にもつながっているほか、全校一斉朝読書や生徒会と連携した読書イベントの開催など、読書に対する生徒たちの興

味・関心、意欲を高める取組も活発に行っている。図書館部門の西ノ島町コミュニティ図書館においては、平成30年の開館当初から、読み聞かせなど、子ども向けの各種活動や保育園との交流を進めるなど、地域の子どもたちへの図書館サービス事業を中心に取り組んでおられる。また、図書室のほかに、海を臨む立地を活かした多目的、多機能な部屋を配置し、保育園や学校、地域を巻き込んだイベントなどを展開することにより、町民にとって身近な場所となるとともに、人々の交流を促進する役割も果たしている。団体部門のおはなしバウムにおいては、様々な昔話や物語を覚えて、子どもたちに語って聞かせる、ストーリーテリングに長年取り組み、市立図書館や、松江市内全域の幼稚園、小学校に出かけておはなし会を積極的に開催しておられるほか、継続的な研究会実施や研修会への参加、新しいお話への挑戦、後輩への的確な助言など、他の後輩グループの良きお手本となっている。主な活動内容は以上である。

7の1ページにお戻りいただきたい。5の表彰式である。4月23日、子どもの読書活動推進フォーラムにおいて実施され、併せて、先ほど御紹介した西ノ島町コミュニティ図書館が、全国優秀実践図書館46館の代表として、事例発表などを行ったとのことである。

○原田委員 先ほどの説明で、選考が市町村教委の推薦があがってくると。小中学校はそうであるが、県立の場合は、どういう推薦とか選考があがってくるのか。

○野々内社会教育課長 すぐにはわからない。

○原田委員 思ったのは、この一覧みたときに小学校はたくさんある。図書館教育で、小学校入学生が、学校のことを図書館でしっかり勉強して来るというのは、理にかなっていて、小学校が多いというのは分かっているが、中学校をみたら数が減ってきている。高等学校をみたら去年初めてだった。次の質問は、去年初めてだった松江工業高等学校はどんな取組をされて表彰されたのか。

○野々内社会教育課長 資料を持ち合わせていない。改めて回答させていただきたい。

○原田委員 何が言いたいかというと、県立学校が少ない。例えば、特別支援学校もしかりで、数年前から図書館教育を大事にしようと、司書を配置してもらったり、お金をかけて子どもたちに読書教育など努力はしていると思う。高等学校もしかりだと思う。それが、今の選考聞いたのは自薦なのか、それとも、ちゃんと調べてから、あげていこうという形でやっているのか大きな違いがあるのではないか。工業高校が選考されたのはすごいことだと思うが、こういった形で選ばれたのか。そこら辺が、もし図書館教育の宣伝不足だったら、それはいかなものか。もっともっと県立の高校や特別支援学校も頑張っていらっ

しゃる司書、学校もあるわけで、希望としてはバランスよく島根の教育がこう進んでいる  
というようなスタイルのような形で推薦や選考でいける、もっともっと県立の方にも力を  
入れて目を向けていっていただけたらいいかなと。要望であるが。

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時10分